

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメントに基づく提出意見及び意見に対する町の考え方

「第6次太子町総合計画（案）」に対するパブリックコメント（意見提出手続）を実施し、ご意見の概要とそれに対する町の考え方をとりまとめましたので公表いたします。

いただいたご意見を踏まえ、今後、計画策定をさらに進めてまいります。

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

※いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

- ・ 意見募集期間：令和元年9月26日（木曜日）～令和元年10月25日（金曜日）【30日間】
- ・ 計画案の閲覧場所：町ホームページ、企画政策課、各地区公民館
- ・ 意見提出者数：5名（A、B、C、D、E）
- ・ 意見数：8件
- ・ 意見及び町の考え方：以下のとおり

回答の分類	説明	件数
① 案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています	4件
② 案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します	2件
③ 今後の参考・検討とします	いただいたご意見は今後のまちづくりの参考とします	2件
	件数	8件

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

提出	項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
A	Plan1 2. 地域産業の活性化 (1) 魅力ある農林業の推進 【P28-P29】	① 耕作放棄地・管理放棄地の効率的管理のために自治会長をしています。私の住む自治会には人材がないため基本計画で示されている「集落営農や認定農業者の育成」の実現は困難です。自治会内に若者がほとんどいないことから、将来の人材出現にも期待できません。耕作放棄地の解消のための施策を実施してください。	耕作放棄地の増加、農業の後継者不足につきましては、少子高齢化、都市部への人口集中などの影響から全国的な課題となっています。 町においては、総合計画（案）に記載のとおり、ご意見に記載の集落営農や認定農業者の育成に加えて、ふれあい農業塾の開催による農業者の育成や、農地バンクによる農地と農家の橋渡しなどを行っています。 自治会内で人材が見つからない地域においては、自治会域を越えた農地の集積や人材の呼び込み、新たな農産物(特産品等)栽培に取り組むことなどが有益であると考えており、産業経済課や農業委員会において、そのような農業に関する地域の相談をお受けしています。 また、集落営農設立のための専門家の派遣や補助金の交付、高付加価値農業に取り組む団体の支援などを行っており、それらの事業を通して地域とともに農業、農地を守っていききたいと考えています。	①
	Plan5 1. 都市機能の整備促進 (1) 計画的な利用の推進 【P66-P67】	② 若者・後継者の流出防止・Uターン促進のために市街化調整区域は住宅建築、事業所建築が困難な状況であり、地域を担う若者、後継者の流出が止まらないのが現状です。地縁者住宅区域が設定されていますが、指定から10年以上が経過し、拡大、見直しが必要と感じています。後継者のいない農地はお荷物であり、これから先、市街化調整区域は寂れていく一方であると感じています。お荷物となっている市街化調整区域の農地を、若者の流出を防ぐ、若者のUターンを促せる地域の資産となるような施策を打ち出してください。	市街化調整区域は、開発を抑制していく地域であり、その開発規制が既存集落の形成、地域コミュニティの存続に影響を与えていることは町においても認識しているところです。 ご意見いただいた地縁者住宅区域につきましては、土地利用計画を策定することにより、地域の特性に沿った区域設定の変更が可能となっています。現在、松尾自治会において変更を進めておられ、地区の未来を見据え、町においても自治会とともに協議に参加するとともに、専門家の派遣、活動費の補助など、まちづくり協議会の設立やその活動を支援していききたいと考えています。	①

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

提出	項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
B	Plan5 2. 行政基盤の確立 (2) 財政運営の健全化 【P71-P72】	<p>未来の太子町のまちづくりに大きな期待をしています。</p> <p>第6次太子町総合計画を拝見し、子どもの笑顔を集めたこと、住民の声をきちんと集めようとされたことに感謝します、一点希望を言わしていただくとすれば、重要業績指標として設定している実質公債費比率については、自治体の借金の割合を示す指標です。借金を減らすというマイナスをなくす、マイナスを減らす指標より、基金を増やすというプラス面の指標にしていれば希望もまちづくりももっと膨らむと考えています。</p> <p>今進めていただいているまちづくりには満足していますが、住民や企業を巻き込み、もっともっと楽しいまちにしていっていただきたいと考えています。</p> <p>私も聖徳太子1400年プロジェクトを始め、どんどんまちづくりに参画していきます。</p> <p>これからもよりよいまちづくりをよろしくお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり、実質公債費比率は、町の財政の健全性を見る際の重要な指標であり、簡単にいうと、この数値によって財政状況が悪化しているかどうか分かるものです。本町は10%前後を推移しており、これを維持することで財政の健全性を示せればと考えておりました。</p> <p>しかし、借金＝マイナスのイメージがあることも事実であり、ご提案いただいた基金を増やすという指標の方が、未来を描く総合計画にふさわしいと考えますので、指標の修正について前向きに検討させていただきます。</p> <p>なお、実質公債費比率につきましては決算資料でも公表しておりますので、財政の健全性も併せて確認いただけます。</p>	②

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

提出	項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
C	基本計画全体 【P26-P73】	<p>第6次太子町総合計画案については、住民意見を取り入れ、まちの未来図として作り上げていることに感謝します。</p> <p>パブリックコメントの実施にあたり、総合計画の各施策分野にSDGsを関連付けることを提案します。</p> <p>SDGsは、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために掲げられた、2030年を期限とする17の国際目標です。</p> <p>SDGsで掲げる17の目標は、一つひとつが互いに関連しており、経済、社会、環境におけるさまざまな課題解決の糸口となるとともに、町が第6次太子町総合計画に謳っている『住民と企業、町の協働』するにあたっては、SDGsに基づく環境や社会問題などの解決を住民や企業の行動や事業と結び付けることで、それぞれが、そして協働して社会的責任を果たすことにつながり、新事業創出の機会にもなると考えられます。また、SDGsは単なるコンセプトではなく、既に世界の潮流であり、民間企業もSDGsの理念に基づくESG経営に取り組むことが一般的になってきています。</p> <p>そこで、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、第6次太子町総合計画においても関連する施策に対応するSDGs（17の目標）を掲載することにより、住民、企業、町、高校、大学など、まち全体が一体となってSDGsを推進することにつながれると考えています。現案を修正するのではなく、各項目に対応する図を挿入する（説明も必要）ことでいいかと考えています。</p>	<p>第6次太子町総合計画は、基本構想はめざすべきまちの将来像を明らかにするとともに、その実現のためのまちづくりの基本目標と基本政策を定めるものであり、令和2(2020)年度を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年次としています。また、基本計画につきましては、基本構想に基づき、まちの中長期的な施策の展開方法を体系的に示すものです。</p> <p>規模は違うもののSDGsの理念、そして目標につきましては、第6次太子町総合計画の将来像やまちづくりの基本目標、基本政策と重なるところが多く、その目標年次についても総合計画は令和11(2029)年度、SDGsは令和12(2030)年度と近い未来を見据えて策定するものとなっており、総合計画を推進することが、SDGs達成に向けた取組を推進することにつながると考えております。</p> <p>ご提案いただいた、総合計画の各項目に対応するSDGsの図を挿入につきましても前向きに検討し、往古から引き継いできた聖徳太子の和の精神や歴史、文化を大切にしながら、まちづくりにSDGsの理念を取り入れ、住民、企業と協働しながら新しい、そして持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。</p>	②

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

提出	項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
D	Plan5 2. 行政基盤の強化 (1) 行政機能の強化 【P70-P71】	<p>子ども会活動の支援、青少年の健全育成、商工業の進展など、まちの活性化のため、町と一緒に楽しく取り組みをさせていたでています。</p> <p>このたび、総合計画策定に際し、たくさんの住民意見を取り入れ計画策定を進められていることを嬉しく思っています。</p> <p>計画は策定して終わりではなく実行に移すことが大切です。</p> <p>計画策定に進めてこられた住民意見の聴取を、計画を実行に移す令和2年4月からの10年間、さまざまな機会、さまざまな団体、さまざまな世代を交え、まちづくりを話し合い、ともに「和のまち 太子」を作り上げていくことが必要であると思っています。</p>	<p>住民、企業、町との協働のまちづくりを進めるためには、行政情報の提供と住民の皆さんとの対話が最も必要であると考えています。</p> <p>ご意見のとおり、総合計画（案）の策定に際して実施してきたように、これからもワークショップやまちづくりの集いなど、住民の皆さんと意見や提案をまちづくりに反映させる広聴機能の充実を図るなど、住民の皆さんのご意見をいただきながら、「和のまち 太子」の実現に向けて、に住民参画や協働体制を推進していきたいと考えています。</p>	③
	基本構想 【P10】 まち・ひと・しごと創生総合戦略 【P18-P19】 Plan2 【P34-P42】	<p>若い世代の多いまち、子どもたちの笑顔があふれるまちとして今後も輝き続けていくため、まちづくりの重点を、子育て支援・教育環境の充実・教育の質の向上に置いていただくことを希望します。</p> <p>これからもこの町に住み続けたい、そして、子どもたちにもこの町に住んでいってもらいたいと考えていますので、よりよいまちづくりを期待しています。</p>	<p>総合計画（案）において、まちづくりの5つのPlan（基本政策）のPlan2として、「学び成長するまち（子育て・教育）」を掲げています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの視点において、「①人づくりの視点」を掲げ、町の未来を担う子どもたちを町全体で育むとともに、人と人との絆を深め、生み育てたいまちづくり、住みたいまちづくりを進めていきます。</p> <p>子育て支援、教育環境の充実など、町の未来を担う子どもたちのための施策を大切にし、これからのまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>	③

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします

第6次太子町総合計画（案）に係るパブリックコメント

提出	項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
E	Plan2 1. 子育て支援の充実 (2) 子育て環境の整備 【P35-P36】	<p>子育て世代が多いこと、子どもの数が多いことは、大きな町の魅力であると考えていますが、子どもに対する窓口が社会福祉課と教育委員会に分かれていて、住民にとって分かりにくいのが現実です。</p> <p>子どもの施策を取りまとめて行える子育て支援課など設置が必要ではないでしょうか。また、子育ての行事やイベントをどこか一つを見れば分かるという風にもなっていません。他の自治体が行っているように、例えば、児童館と子育て学習センターなどでのイベント・行事をまとめ、町ホームページに毎月更新をかけていくなど、子育て世代に情報がきちんと届けられる体制づくりをお願いします。</p>	<p>平成 27 年度からの『子ども・子育て支援新制度』の開始を受け、町においても同年、子ども・子育て支援法に基づく総合的な計画として「太子町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、福祉・教育が連携体制をとり、子育て支援、教育施策の充実を図っています。</p> <p>国においては、子育て支援・教育支援を一体的に推進するよう、内閣府内「子ども・子育て本部」により、令和元年 10 月より幼児教育・保育の無償化を始めており、町においても更なる福祉部局、教育委員会の連携が必要であることを認識しているところです。</p> <p>ご意見を参考として、幅広い視点でまちの子育て支援体制を検討していきたいと考えています。また、総合計画（案）に記載のとおり、子育て情報やイベント情報を町ホームページや SNS、子育て支援ガイドブックなどを通じ、子育て世代に対して、積極的に情報発信していきたいと考えています。</p>	①
	Plan2 1. 子育て支援の充実 (2) 子育て環境の整備 【P35-P36】	<p>総合計画にも少し記載はしていただいておりますが、総合公園により、屋外での子育て世代の集える場はできてきていますが、屋内の子育て施設の設置（児童館・子育て学習センターの統合）が必要であると思っています。</p> <p>第 6 次太子町総合計画に基づく新しいまちづくりに期待しています。</p>	<p>町においても、子育て施設の充実と環境整備は必要であると考えており、総合計画（案）に記載のとおり、児童館、子育て学習センター「のびすく」のあり方の検討も含め、総合計画（案）に基づき、子育ての拠点、親子の交流拠点を整備することにより、まちに笑顔の親子が集まるまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>	①

【分類】 ① 案に記載済の内容です ② 案を修正します ③ 今後の参考・検討とします